

令和3年10月1日

事業者各位

建築部公共建築第1課

工事関係書類の押印廃止について（通知）

行政手続きにおける押印見直しの取組を踏まえ、市民サービスの向上、行政手続きの簡素化などの観点から、押印を廃止するものについて、下記のとおり取り扱うこととするので、周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 押印を廃止する書類

別紙一覧表のとおり

2. 適用日

令和3年10月1日以降の提出書類について適用します。

既契約及び旧入札公告中の工事についても適用とします。

3. その他

各様式については、新潟市ホームページに掲載します。

なお、当該通知については、押印しないことを強制するものではないので、押印されていても従前どおり受け付けます。

押印廃止様式一覧

No.	様式名
1	配置技術者の経歴書
2	工事外注計画書
3	設計図書確認願書（設計施工）
4	建築廃材処理計画届出書
5	材料使用願書（建築一式）
6	材料・製品工場検査願書
7	使用資材メーカーリスト（建築設備）
8	工事打合せ簿
9	休日・夜間作業届
1 0	現場休業届
1 1	使用材料一覧表（建築一式）